

台風19号の接近に伴う注意体制の設置 (第 1 報)

福島河川国道事務所では、台風19号の接近に伴い10月12日(土)以降に福島県中通りにおいて、影響が生じる恐れがあることから、気象情報にもとづき、事前に注意体制の設置を行いました。

1. 事務所体制

支 部 令和元年10月10日(木) 15時00分 注意体制

2. 今後の見通し

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。
今後の気象情報にご注意ください。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

副 所 長 (品 確)

種市 優

内線(206)

防 災 課 長

斎藤 武

内線(281)